

タミルナドゥ・ダリット女性運動活動報告

マギメイ・アパクッタイ (タミルナドゥ・ダリット女性運動代表)

IMADR のパートナー団体であるタミルナドゥ・ダリット女性運動 (TNDWM) は、インド・タミルナドゥ州のチェンナイを拠点にダリットの人権問題を取り上げ、多角的な戦略をもって、自らの権利確立に取り組んでいます。

その中で、草の根レベルからの国際社会への発信として TNDWM は、IMADR とともにダリット世界アクション (GAD) を展開してきました。

以下は、2005 年 10 月から 2006 年 9 月までに行なわれた活動の報告 (要約) です (編集部)。

背景

古来より、非人道的で、冷酷な形態を永続してきたカースト差別の慣習は、21 世紀においても、なお実践されている。インドでは、この慣習を廃止するための法律が存在するにもかかわらず、いまだにこの慣習が横行しており、1 億 6 千万人のダリット (49.96% は女性) は、差別に苦しめられ続けている。

ヒन्दゥ教の階層制度では、バラモン (聖職者)、クシャトリア (戦士)、ヴァイシャ (商人)、シュードラ (上位 3 カーストへの奉仕者) からなる 4 つのカーストがある。これらの下に、不可触民 (ダリット) と呼ばれるもう 1 つの階級が存在する。この不可触民がダリットであり、そのなかでも、女性の地位は、「浄」の概念と関連して、さらにおとしめられている。

ダリット女性は、カースト制度、階級、ジェンダーの底辺という攻撃されやすい位置におかれ、社会、経済、政治面における深刻な不平等の結果として、差別と暴力を経験してきた。家父長制社会における女性が男性に従属させられ、カースト制度における下層コミュニティが搾取と差別を受けている明白な証拠が、ダリット女性への暴力である。

憲法では、カーストとジェンダーの平等 (第 15 条)、生存権、生活権 (第 21 条) が保障され、社会的不正義や搾取からダリットを特別に保護する規定 (第 46 条) が存在するにもかかわらず、この状況は今日も変わっていない。

大多数のダリット女性に対して行使される暴力の形態は、頻度の高い順に、言葉による暴力、身体への暴力、性的嫌がらせ、家庭内暴力、そして、レイプである。

実施された活動

1. 法律トレーニング

2006 年 1 月と 9 月に、2 つの村で法律トレーニングを行ない、それぞれに 53 人のダリット女性が参加した。ダリット女性の人生を豊かにするためには、法的分野における意識向

上が不可欠である。教育、政治、法律、経済発展についての知識を持つ必要がある。法的権利に関する知識を得てこそ、警察署で対抗することが可能となる。

このトレーニングを通して、彼女たちは勇気と自立を獲得しつつある。家庭内暴力に直面したとき、ダリット女性たちは抵抗している。また、最低限の生活を営む権利、平等な権利・賃金を求めて闘っている。

2. 事実調査

依然としてダリットに対する暴行事件・人権侵害事件は国中で起こっている。TNDWM は、ダリットに対する襲撃・暴行事件などの事実調査活動をタミルナドゥ州内で実施、真実を解明し、被害者が司法にアクセスできるように支援を行なった。

3. 法律支援

2005 年 7 月、ダリット青年 (当時 23 歳) が、他カーストの 50 人の青年集団によって、凶器で殺害されるという事件が起きた。TNDWM は、この事件を残虐行為として告発し、2006 年 11 月にはヴェローラ裁判所で事件が審理された。しかし裁判官は、「加害者が不利であることを証明する確固たる証拠が存在しない」として犯罪者に有利な判決をし、彼らを釈放した。これを受けて地元の運動体は、チェンナイの高等裁判所に控訴している。この間 TNDWM は、この事件の審議を継続させるために、被害者たちへの法律指導などで支援を続けた。

4. セミナー

2006 年 6 月、州レベルのセミナーをチェ



コラトゥル村のダリット女性たち

ンナイにて開催した。TNDWMからは、州全域の24地区から48人のダリット女性が参加した。このセミナーは、ダリット女性が2エーカー（約0.8ヘクタール）の土地を獲得することをめざして開いたものである（編注：現州政権の政策に、土地なし農業労働者への2エーカーの土地供給があるが、通常男性名義で支給される）。2エーカーの土地をダリット女性に割り当て、認可するように求める要請書を、タミルナドゥ州知事に提出した。同年8月末、この要請書に対する回答が州知事事務局から提示された。その後州政府は、ほとんどの場合においてダリット女性たちの名義で2エーカーの土地を支給している。

5. ワークショップ

2006年3月にカンチープラム地方で、ダリット女性への暴力に関する2日間のワークショップを開催した。56人のダリット女性が参加し、自らが日常生活において直面するさまざまな形態の暴力について経験を共有した。暴力に直面したときにとるべきさまざまな警戒手段、自己防衛手段について、学ぶ機会ともなった。

6. ダリット女性会議

2006年8月末、アラコナムのパラウオイ村で、2日間にわたる会議を開催した。今回のテーマは、「ダリット女性のための土地と政治に関する権利」である。

TNDWMは、ダリット女性の権利と関連するさまざまなテーマに焦点を当て、毎年このような会議を開催している。この会議は、タミルナドゥ州内のダリット女性が一堂に会し、ダリット女性の諸権利の伸展のために、共通戦略を練る場を提供している。この集いによって、連帯感と勇気という比類なき感情が、彼女たちにもたらされている。会議は、彼女

たちを村の外へ連れ出し、重要な人物として、ステージ上で話す機会を提供している。

毎年会議の後でダリット女性は、多くの地域的課題を取り上げるようになっていく。集団での学びあいや、ダリット女性間の連帯の強化、また、共通の、集団としての戦略を発展させるために、毎年会議は良き手段となっている。これまで、州内のさまざまな地域で会議を7回開催した。参加するダリット女性の数は年々増え、第1回は3000人であったが、2006年は5000人に増加した。

地方自治体選挙がまもなく行なわれること、女性の政治参加の促進が必要であること、現州政権が農業労働者に2エーカーの土地供給を約束していることに関連して、今回は上記のテーマを設定した。

7. 問題提起行動

マハーラシュトラ州のある村に住んでいたダリットのパヤラルと妻スレーカーは、5エーカー（約2ヘクタール）の農地を所有していた。しかし、道路設備設置のためにこの土地は他カーストの人びとに奪われた。パヤラル一家は、以前から他カーストの人びとに抵抗していた家族だった。

2006年9月29日の夕刻、他カーストの人びとがパヤラルの家に押し入り、妻（42歳）、娘（19歳）、2人の息子（23歳、21歳）を襲った。裸にされて、500メートルほど引きずられた後、凶器で殴られ、殺害された。妻と娘は公衆の面前で性的暴行を受けたが、村人たちは何も行動を起こさなかった。2人の死後も、犯罪者は死姦を行なった。パヤラルは警察署に行き、犯罪者らを告発した。

パヤラル一家は、教育のあるダリット家族であるが、それでもカースト暴力に直面せざるを得ない。ダリットは現在もなお、不可触の慣習、暴力、他カーストによる暴動にさらされている。

同年12月、TNDWMはチェンナイでデモを組織して、この残虐行為を非難した。約300人のダリット、人権活動家、弁護士たちが参加し、一致団結して、犯罪者を処罰するように求めた。犯罪者の処罰を求めるスローガンが掲げられ、メディアがこのデモを取り上げた。犯罪者の処罰、ダリットの保護と安全確保といった要求を、政府に提出している。

(MAGIMAI APPAKUTTAI)

(翻訳：IMADR事務局)

上) 法律トレーニングを受け運動のリーダーとなったラクシュミさん。警察の暴力に抵抗してきたことを語る。

下) ダリットが住んでいるチェンナイ市内のスラム

